

送付依頼書

令和 年 月 日

(あて先)塩尻市長

買受代金納付後、次のとおり買受財産を住所地(所在地)又は希望送付先に送付することを依頼します。

なお、送付に係る一切の費用は私が負担します。

また、代金納付確認から発送までの間の塩尻市水道事業部における保管期間及び輸送中に当該買受財産が破損、紛失などの被害を受けても、塩尻市水道事業部が一切責任を持たないことに同意します。

記

買受財産(売却区分番号)
第()号

(品名)

送付方法 宅配便による着払い

(買受人)住所・所在地

氏名・名称
電話番号
携帯電話番号

〒
印
()

(買受人)住所・所在地

氏名・名称
電話番号

〒
印
()

配達希望日時 令和 年 月 日 時間帯 時～ 時

(いつでも可の場合は記入不要)

※塩尻市公有財産売却ガイドライン及び落札後の注意事項をよくお読みいただき手続きしてください。